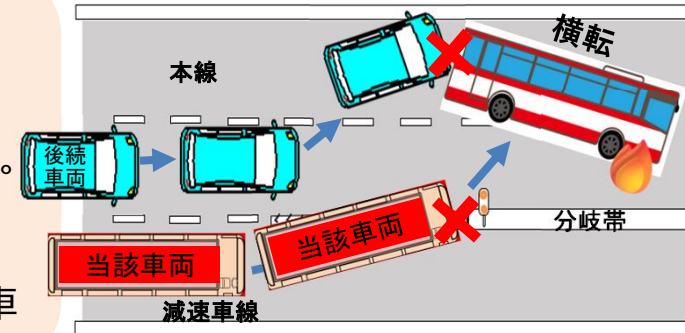


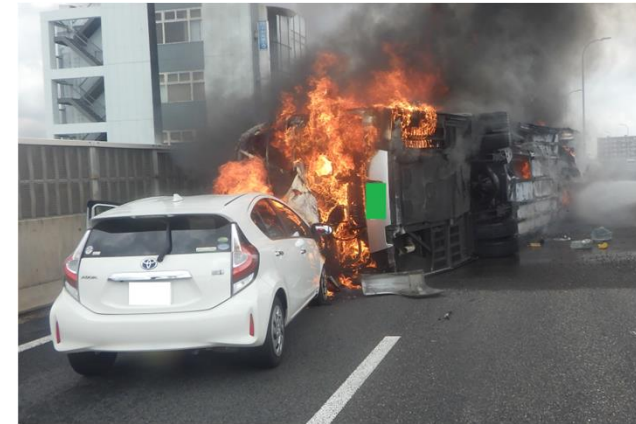
【事故概要】

- 日時：令和4年8月22日 10時12分頃
- 概要：乗客7名を乗せた大型乗合バスが名古屋高速道路高速11号小牧線（下り）の豊山南料金所の減速車線を走行中、左方に斜走して分岐帯に衝突、本線内に進入し、横転・停止した。当該車両は衝突後直ぐに車両前部から出火した。後続の小型乗用車が炎上した当該車両の後部に衝突した。
- この事故により、当該運転者と乗客1名が死亡し、乗客1名が重傷を負い、乗客5名と小型乗用車の運転者が軽傷を負った。



【原因】

- 運転者（推定）
 - ・ **SASのおそれを自覚**しているにもかかわらず、事業者に相談したり、検査を受けることをしなかった。
 - ・ **意識レベルが低下**したにもかかわらず、運行を継続した。
 - ・ **乗客にシートベルト着用を徹底させることが不十分であった。**
- 事業者・運行管理者
 - ・ **適性診断（一般）で「SASのおそれが非常に高い」と指摘されていることを見逃し**、スクリーニング検査や治療を受けさせることがなかった。
 - ・ 運行基準図において、**現場の速度規制を超えるものが複数あり**、速度規制を超える速度による運転が誘発された可能性があった。



【再発防止策】

- SASへの適切な対応
 - ・ **適性診断においてSASのおそれを指摘された運転者の把握**に努め、SASのおそれについて指摘を受けた運転者に対しては、**積極的にスクリーニング検査**を受診させること。
- 適切な運行管理
 - ・ 始業点呼における運転者の健康状態及び**睡眠状態の確認**を徹底すること。
 - ・ 定期健康診断において、「要検査」等の所見が付された運転者に対する**健康管理を徹底**すること。
 - ・ 運行基準図の作成にあたっては、**現場の最高速度規制**を守ること。
 - ・ **乗客にシートベルトの着用**を促すとともに着用確認を行うよう、運転者に指導すること。



SASのおそれを感じたら、まずはスクリーニング検査を!!



スクリーニング検査

※NPO法人 ヘルスケアネットワークのHPから引用